

第四次

真鶴町子ども読書活動推進計画

2025 年 4 月

真鶴町教育委員会

目 次

第1章 子ども読書活動推進計画について

- 1 子ども読書活動の意義
- 2 国・県の取り組み
- 3 町の取り組み

第2章 計画におけるこれまでの取り組み

- 1 幼稚園・保育所における取り組み
- 2 学校における取り組み
- 3 図書館における取り組み
- 4 ボランティアや地域における取り組み
- 5 行政における取り組み

第3章 第四次子ども読書活動推進計画

- 1 目的
- 2 期間
- 3 基本方針
- 4 基本的な取り組み
 - (1) 家庭における子ども読書活動の推進
 - (2) 園における子ども読書活動の推進
 - (3) 学校における子ども読書活動の推進
 - (4) 図書館における子ども読書活動の推進
 - (5) ボランティア・地域における子ども読書活動の推進
 - (6) 行政における子ども読書活動の推進
- 5 推進体制

第1章 子ども読書活動推進計画について

1 子ども読書活動の意義と状況

読書には「楽しむため」「調べるため」「知的欲求を満たすため」など様々な側面がありますが、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を高め、人生をより豊かに生きるために、読書は欠くことのできないものであり、子どもの成長過程において重要な役割を持つものです。

しかし、近年テレビや家庭用ゲーム機、インターネット、スマートフォン等のメディアの普及や、GIGA スクール構想による学校の ICT 環境の整備等により、子どもの生活環境は急速に変化しています。また、2020(令和2)年3月以降、世界的な感染症拡大防止のために実施された学校の臨時休業や、体験活動の縮小などもあり、子どもが本に親しむ機会が減少したとされています。

こういった状況の中、子どものころから読書に親しみ、継続的に読書を楽しむ習慣を身に付けることができるように、家庭、学校、図書館、地域及び関係機関が協力し、子どもの読書活動を推進していく必要があります。

2 国・県の取り組み

国では子どもの読書活動を国を挙げて支援するために、2001(平成13)年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行。2002(平成14)年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、2023(令和5)年には第五次基本計画を策定しました。

また、神奈川県では、2003(平成15)年「子ども読書活動推進会議」を立ち上げ、「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」を策定し、2024(令和6)年には第五次推進計画を策定しました。

3 町の取り組み

真鶴町では、「教育基本方針・重点施策」の中で、家庭読書や子ども読書活動の推進を示すとともに、2008(平成20)年3月「真鶴町子ども読書活動推進計画」を策定し、2013(平成25)年4月には「第二次真鶴町子ども読書活動推進計画」を策定、2018(平成30)年には「第三次真鶴町子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動を推進する取り組みを行ってきました。

第2章 計画におけるこれまでの取り組み

1 幼稚園・保育所における取り組み

幼稚園、保育所では、子どもたちが本や物語に親しむことができるように園内に絵本を置き、自由に読んだり借りられるようにしています。また、担任による毎日の読み聞かせ、ボランティアによるおはなし会の開催、園だよりへのおすすめ本の掲載など、本に親しむ機会作りを行ってきました。

2 学校における取り組み

小・中学校では朝読書を実施し、児童・生徒が本に親しむ時間を設けるとともに、地域のボランティアや保護者による読み聞かせやおはなし会を行っています。また、保護者を中心とした学校図書ボランティアにより、学校図書館の施設や蔵書の整備をすすめてきましたが、2024(令和6)年度からは学校司書を採用し、将来的に図書館システムの導入を見据え図書室の整備を行い、子どもたちが図書室を利用しやすい環境作りを行っています。そして、図書委員が学校図書館で新着本の紹介や図書の展示を行うなど、子どもたちによる活動も活発に行われ、学校図書館の活用につながっています。

さらに小学校では、読書週間に合わせて全児童が自分のおすすめ本を紹介する掲示を行うなど、子どもたちが本に興味を持つような活動を行っています。

3 図書館における取り組み

図書館では、幼児向け図書や児童書、YA文庫の資料の充実を図るとともに、季節ごとの展示や特集コーナーの設置など、子どもたちが図書館を利用しやすく、本に興味を引かれるような工夫を行っています。町内や近隣の幼稚園、保育所等に団体貸し出しを行うなかで利用状況を把握し、他館に比べ利用しやすい環境を提供しています。町内や近隣の自治体で行われる絵本の読み聞かせを開催する際に、県内図書館から大型絵本を取り寄せるなどのサポートを行うことで、幼児や園児が様々な図書に触れる機会を増やしています。

また、おはなしボランティアの会と協働したおはなし会の開催、季節ごとや夏休みにおける児童を対象とした事業の開催、児童・生徒へのおすすめ本を掲載した「図書館だより」の発行を行っています。そして、学校図書ボランティアの活動をサポートし、小・中学校の学校図書館の整備を行ってきました。2024(令和6)年度から採用された学校司書と連携し、学校図書館が将来的に図書館システムの導入をする上で必要になる装備等の環境整備を行っています。

さらに、教育委員会が行っている児童対象の「放課後子どもいきいきクラブ」と連携した事業も行い、子どもたちが図書館に親しみ、読書を楽しむ環境・機会を作っています。

4 ボランティアや地域における取り組み

真鶴町で活動するおはなしボランティアの会は、幼稚園や小・中学校、図書館などを会場に読み聞かせやおはなし会を開催しています。また、小学校で読み聞かせを行っているボランティアの方たちや、学校図書ボランティアなどが活動し、子どもたちが本に興味を持ち、本の楽しさ知り、本を手に取りやすい環境を作っています。

5 行政における取り組み

真鶴町健康こども課では、新生児に絵本を贈るブックスタート事業を行っています。また、親子教室で読み聞かせを行い、家庭での親子の触れ合いを通して絵本の楽しさを知る活動を推進しています。

教育委員会で開催する公民館事業では、子どもたちが知った知識をより深く広げられるように、図書館と連動した企画や展示を行っています。

第3章 第四次子ども読書活動推進計画

1 目的

第三次推進計画をもとに進めてきた取り組みと成果や課題、情勢の変化等を踏まえ、関係機関がそれぞれの役割を認識し、相互に連携を取りながら、子どもたちが本に出会い、その楽しさを知り、豊かな気持ちを育むことができるような読書環境を作るために「第四次真鶴町子ども読書活動推進計画」を策定します。

2 期間

2025(令和7)年度から2029(令和11)年度までの5年間とします。

3 基本方針

- ・子どもたちが本に親しみ触れあう環境を創出し、本を読みたいと思うような、本との出会いを楽しみにする子どもの育成をめざします。
- ・子どもたちが読書の楽しさを知るための情報収集・発信を行うとともに、本から学ぶことや知ることの喜びを感じることでできる事業を展開します。
- ・関係機関が連携して子どもの読書活動を推進する体制の整備を行います。

4 基本的な取り組み

(1) 家庭における子ども読書活動推進

子どもと本の出会いは家庭からはじまります。子どもが本に親しむ機会を家庭で作ることは、成長してからの読書習慣を身に付ける上でとても重要なことです。家庭の中に本があり、すぐに触れることができるような環境を作ることが、子どもたちに本への関心を芽生えさせるきっかけにもなります。また、読書が苦手な子どもに対しても、興味、関心のある分野の知識を本を使って深めることで、読書の習慣を身に付けることも可能です。本を身近に感じる環境づくりは、子どもの視点に立った読書活動を推進していく上で重要であると考えます。そのため、家族で読書を楽しむ習慣を作ることができるよう、関係機関が連携して家庭に働きかけていきます。

【具体的な取り組み】

- ブックスタート事業で絵本とチラシの配付を行い、家庭での読み聞かせを推進します。
- 幼児や児童向けのブックリスト等を活用し、家庭での読書のきっかけを作ります。
- 図書館のキッズコーナーや、子育てサロンまなっこひろばに乳幼児向けの本を置き、親子が本に触れ、読書に興味を持つような働きかけます。
- 図書館のキッズコーナーでは、来館した幼児や児童の興味を引き出せるようにポップや掲示、配架方法を工夫します。

(2) 園における子ども読書活動の推進

幼稚園・保育所では、日常の保育の中で幼児の心身の発達を図り、豊かな心を育むことができるような取り組みをしています。子どもたちの発達段階に応じて興味や関心を引き出すような絵本や物語、図鑑等に触れることで、感性を豊かにします。

【具体的な取り組み】

- 園での絵本の読み聞かせやおはなし会により、物語に親しむ時間を作ります。
- 園の図書コーナーを充実させ、子どもたちが自由に本と触れ合うことができる環境を整備します。
- 地域のボランティアや保護者の協力により、子どもたちが本に親しむ機会を増やします。
- 園だよりや図書館だより等により、保護者に向けて読書に対する啓発活動を行います。

(3) 学校における子ども読書活動の推進

一人で自由に本を選び読むことができるようになる小学生の時期は、絵本から児童書へ、読み聞かせから読書へという習慣が身に付く大事な時期です。読書は、ものの見方や考え方を広げ、豊かな感性と想像力を育む力を付けるために欠かせないものだと言われています。また、自己を形成していく大事な時期に様々な知識を得るとともに、学習の助けとなる理解力を養うためにも、読書は重要なものです。学校図書館には、このような子どもの自由な読書活動の場としての機能と、学習活動を支援するための機能があり、子どもたちが学校生活の中で利用しやすい、魅力ある施設となる必要があります。現在、2030(令和12)年の小・中一貫教育校の開校に向けて、子どもも大人も共に学ぶことができる学習・情報センターとなる学校図書館を設ける準備を進めています。学校生活の中で、読書の楽しさ、面白さを知り、生涯にわたる読書習慣が身に付くよう、学校の活動全体で読書を推進していきます。

【具体的な取り組み】

- 学校図書館を中心とした学校運営を推進し、児童・生徒の学びの場になるような場づくりを進めます。
- 朝読書や読み聞かせの時間を設け、学校全体での読書活動の充実に努めます。
- 読書カード*等の活用や、児童・生徒による読み聞かせ、教職員も含めたブックトークの実施などにより、多くの本に出会える機会を作ります。
- 身近で自由に本に触れることができるよう、各教室への学級文庫や図書コーナーの設置・充実を図ります。
- 支援の必要な児童・生徒のニーズに応じた読書指導の展開、環境整備に努

めます。

- ボランティアや保護者と協力し、子どもたちが本と触れ合う機会・環境を充実させます。
- 図書委員会の活動を通し、児童・生徒が自主的な読書活動を行えるようにします。
- ふるさと教育の推進を図るため、真鶴の歴史や自然、民話、産業等に関する図書を収集し、真鶴コーナーを設置します。
- 司書教諭を中心に、学校における読書活動の推進を図ります。
- 将来的に図書館システムを導入できるように整備を進めます。
- 町立図書館との連携により、読書活動及び学習支援の推進を図ります。

*注「図書カード」……読んだ本をカードに記入しポイントを貯めて、読書への意欲を啓発するもの。

(4) 町立図書館における子ども読書活動の推進

町立図書館は町の読書活動推進の要であり、子ども読書活動の拠点となる施設の一つです。子どもたちが自由に読みたい本を選び、読書に親しむことができる身近な施設であり、学習の場です。様々な種類の本を置くことにより、子どもと本を結び付け、子どもたちが読書の楽しさを知り、その成長に応じた読書活動が行えるような取り組みを進める必要があります。また、様々な事業を行い、町内の関係機関と連携した取り組みを実施することで、読書に興味がない子どもにも図書館に来るきっかけを作り、色々な角度から子どもの読書活動の推進と充実を図ることも必要です。子育て中から幼稚園・保育所、小学校、中学校と年齢が進む過程で、家族皆が本に親しみ、子どもたちがその成長に合った読書を楽しむことができる環境づくりのための支援に取り組むことが重要です。

【具体的な取り組み】

- 町立図書館の施設・設備、資料の充実を図り、子どもや保護者の読書活動を支援していきます。
- 子どもの調べ学習や研究のための資料の充実を図るとともに、小・中学校と連携し学習支援を行います。
- 町の美術館、博物館、学校などの各施設と連携を図り、真鶴町への愛郷心を育むとともに、子どもの本に対する興味につなげられるよう、関連書籍や情報の収集、利用者への広報活動等を支援します。
- 関係部署と連携を図り、ブックスタートや放課後子どもいきいきクラブなど、子ども読書活動推進のための事業を進めます。
- ボランティアと連携を図りおはなし会を開催し、子どもが保護者とともに読書を楽しむ機会を提供します。
- 図書館だよりの発行や各種広報活動を行い、町立図書館の利用促進や保護者への啓発に努めます。

- 町立図書館を身近に感じ、図書に親しみ図書館の利用促進を図るため、児童・生徒向けに図書館体験事業を行います。
- 幼稚園・保育所、小・中学校及び小・中学校図書ボランティアと連携を図り、子どもの読書環境の整備を進めます。
- 学校図書館が将来的に図書館システムを導入し、相互協力できるよう整備を進めます。
- 県立図書館や県内公共図書館及び2市8町広域市町圏との連携を密に図り、読書活動の推進に努めます。

(5) ボランティア・地域における子ども読書活動推進

子どもたちが成長していく中で、地域や社会との関わりは欠くことのできないものです。地域やボランティアの方たちが子どもたちの成長を身近なところから見守り、育てていくことで、子どもたちはさらに豊かな感性を育むことができます。そのためには地域の方々やボランティア、その他の各団体・関係機関が互いに連携を図り、子どもたちのための活動を進めていくことが重要です。

【具体的な取り組み】

- ボランティアが今の活動を継続しながらも、新たな取り組みを進められるよう支援します。
- 各ボランティア団体が互いに連携を図り、子ども読書の推進に取り組めるよう働きかけます。
- ボランティア団体と町立図書館、行政、博物館、美術館、学校、幼稚園、保育所等が連携を深め、子ども読書の活動を進められるよう働きかけます。
- 資質の向上が図られるよう、研修会等を開催します。

(6) 行政における子ども読書活動の推進

町の読書活動を推進するためには、各機関・団体・関係者等がそれぞれの役割を果たし、連携を図り情報を共有しながら取り組みを進めていくことが必要です。このため、効果的な推進体制の整備と活動の充実を図る必要があります。その中心となる行政が果たす役割はとても重要です。

【具体的な取り組み】

- 町立図書館や公共施設等の施設・資料の充実を図ります。
- 学校や幼稚園、保育所の読書環境の整備、充実に努めます。
- 関係機関が連携を図りながらブックスタート事業を充実させるよう努めます。
- 多様化する情報メディアを取り入れながら、読書活動につなげられるような活動を展開します。
- 保護者や地域住民に対して講座や各種学級を開催することにより、読書活

動の普及や啓発活動を行います。

- 真鶴の特色を生かした事業を開催し、真鶴の歴史や自然、民話などを伝えていくよう努めます。
- 子ども読書のための環境整備や資料の確保などのため、必要な財源と人材の確保に努めます。
- 町立図書館と公民館や学校、関係機関が連携を図りながら事業を進め、町全体の読書活動を推進していきます。

5 推進体制

この計画の推進にあたって、真鶴町は諸施策の実施のために必要な財政上の措置を講じるよう努めることが重要です。また、子どもたちが読書する環境を整えることができるように、適切な人材の確保、配置に配慮することもあります。子どもたちが本に出会い、触れ合い、本に親しみ、楽しんで想像力を育み、知識を豊かにできるよう、地域・家庭・園・学校・博物館・美術館・図書館や関係各機関が十分な連携を図り、協働して総合的に取り組みを進めていくよう努めることが重要です。

また、この計画が着実に推進されるように、行政を中心とした関係機関・団体・関係者が連携を図り一体となって取り組みを進めていくことが重要です。